

水道料金等の改定について

1 水道料金の改定

(1) 改定(案)の概要

今回の料金値上げは、水道施設の維持管理に要する費用を「まちの固定費」としてとらまえ、持続可能で健全な水道事業を次世代に確実に継承していくために実施しようとするものです。

料金算定(設定)期間は平成 28 年度(2016 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までの 5 年間とし、平均改定率 17.7%の水道条例改正案を本年 12 月市議会に提出させていただく予定です。

なお、激変緩和を図るための経過措置として、平成 28 年 4 月に 12.2%、平成 29 年(2017 年)4 月に 5.5%相当分と、2 年かけて段階的に実施します。

【別紙 1, 2】

(2) 改定の趣旨

本市水道部では、水道施設の長寿命化や、業務委託の推進などによる経営の効率化を図ってきました。それにより、本市の水道料金は平成 9 年度(1997 年度)の改定以降、18 年間値上げすることなく現行料金水準を維持してきており、府内でも最も安い水道料金となっています。しかし一方で、管路・施設ともに昭和 30 年代を中心に建設したものが多く存在し老朽化が進んでおり、これからの更新費用の財源が確保できていないことも事実です。

今後は基幹管路の耐震化や経年管路の更新、老朽施設の更新等に多額の事業費が必要になりますが、現行の料金水準では事業費の財源を確保することが困難となるため、これからの時代にふさわしい料金設定に改めようとするものです。

(3) 現状と課題

ア 料金収入の減少

平成 4 年度(1992 年度)以降水需要は減少し続けており、給水収益も平成 9 年度以降水需要の減少以上に落ち込んでおり、効率的な事業執行に努めてきたところですが収益的収支の抜本的な改善を図ることが困難となっています。

(ア) 平成 26 年度(2014 年度)給水量・・・平成 9 年度比で 14.3%

(イ) 平成 26 年度(2014 年度)給水収益・・・平成 9 年度比で 24.6%

イ 増大する施設整備事業

管路・施設の更新や耐震化を進めながら、来年度から片山浄水所水処理施設の再構築や片山・泉連絡管整備などを予定しており、今後5年間で約187億円に及ぶ多大の事業費を要するものと推計しています。財源は企業債や自己資金を予定していますが、現行の料金水準では賅えず、大幅な資金不足に陥る状況となっています。

- (ア) 継続的な管路・施設の整備 . . . 約95億円
- (イ) 片山浄水所水処理施設の更新 . . . 約54億円
- (ウ) 片山・泉連絡管整備 . . . 約38億円

ウ 現行料金設定における課題

水需要構造の変化とあいまって下記のような課題が顕著となり、供給単価が給水原価を下回る「逆ザヤ」に陥って年々その差が大きくなるなど、厳しい経営状況が続いています。

- (ア) 給水能力(メーター口径)に見合った料金設定となっていないこと . . .
- (イ) 固定的原価が基本料金収入で賅える体系となっていないこと . . .
- (ウ) 使用水量の減少以上に料金収入が落ち込んでいること . . .
- (エ) 地下水利用専用水道の導入拡大が更に進むと想定されること . . .

(4) 水道事業経営審議会からの答申(平成26年6月23日)

「安定的な水道事業を進めるための水道料金のあり方について」の諮問(平成25年(2013年)6月13日付け)に対し、以下の内容の答申が示されました。

「必要な事業を計画的に進めるための財源としては、効率的な事業経営を行うことを前提に、水道料金の見直しを行い、受益者に応分の負担をしていただくことが必要である。」

「財源確保については水道料金の値上げが必要であり、その際には、単に現行料金体系のまま料金を上乗せする方法ではなく、料金設定について十分検討すべきである。」

(5) 改定内容

料金算定(設定)期間は平成28年度から平成32年度の5年間とし、平均改定率は17.7%です。なお、激変緩和を図るための経過措置として、平成28年4月に12.2%、平成29年(2017年)4月に5.5%相当分と、2年かけて段階的に実施します。

- ア 給水能力に応じた料金回収をするため用途別料金体系から口径別料金体系(メーター料は基本料金に含める)に変更します。
- イ 総括原価(水道事業に必要な総額)のうち、約80%を占める固定費をできるだけ基本料金で賅えるよう、料金収入に占める基本料金の割合を、現行25%から32%へ拡大します。
- ウ 逓増料金制は維持しつつ、料金単価における逓増度を現行の4.0から3.1へ緩和します。

エ 水道料金が私債権と位置づけられていることや他市の状況を勘案して現行 50 円の督促手数料を廃止します。

2 加入金の改定

(1) 改定の趣旨

現行の加入金は、人口や水需要が増加し水道施設の拡張整備が必要であった時代に、新旧需要者間の負担の公平、拡張整備における財源対策を目的に採用してきた制度です。拡張整備事業のため発行した企業債の利息相当額を算定基礎に徴収してきましたが、既に拡張整備事業は終了し、徴収総額も目標額に達しています。しかしながら、新旧需要者間の負担の公平を図ることは引き続き必要と考えており、更新の時代を迎えた中で、このたび見直しをしようとするものです。

(2) 改定の目的

利用者が新たに上水道に加入し、既存の水道施設を利用して給水を受けるにあたり、資本費の一部を負担していただくことで、新旧需要者間の負担の公平を図るとともに、水道施設の更新、維持費用の財源に充て財政基盤の強化を図ることを目的とします。

(3) 改定内容

(単位：円、税抜)

金額	現行	改定後
メーター口径		
20 ミリメートル以下	80,000	90,000
25 ミリメートル	140,000	140,000
30 ミリメートル	210,000	310,000
40 ミリメートル	420,000	540,000
50 ミリメートル	730,000	950,000
75 ミリメートル	2,000,000	2,410,000
100 ミリメートル	4,000,000	4,750,000
150 ミリメートル以上	管理者が定める額	管理者が定める額

3 配水管工事分担金等の廃止

配水管工事分担金制度は昭和 39 年(1964 年)4 月に水道条例の中に位置づけ、以降昭和 53 年(1978 年)までの間、特設配水管 19 件を設定し、当該配水管布設による受益者から分担金を

徴収してきたものです。その後、現在に至るまで、配水管工事分担金徴収の対象となる特設配水管は存在せず、今後も対象が発生する見込みはないことから、水道条例第 34 条の 2 を削除しようとするものです。

なお、開発負担金制度についても廃止することとし、「開発事業の手続等に関する条例(すまいる条例)」の改正を予定しています。

4 財政推計

【別紙 3】

水道料金、加入金改定後の推計では、収益的収支において 5 年間で約 40 億円の利益が見込まれ、この利益と企業債をあわせて、計画している建設改良事業を推進することが可能になります。平成 26 年度末に約 33 億円ある運転資金残高は、平成 32 年度末では約 11 億円にとどまるものと推計されますが、この 5 年間については健全な事業運営が図れるものです。

5 今後の課題

今回の水道条例の改正については、将来を見据える中で料金体系も含めた改定を行おうとするものですが、今後も府域水道事業の広域化、近隣水道事業との広域連携をはじめ、水道事業を取り巻く環境は変化し続けるものと想定されます。

本市におけるアセットマネジメントの実践などによる適切な事業計画の見直しなどとも相まって、健全な水道事業を持続するためには、水道事業を取り巻く内部・外部環境の変化に対応する料金のあり方を継続的に検討していくことが必要と考えており、5 年の料金算定(設定)期間経過後には適正な料金水準かどうかを検証し、必要に応じて改定の検討を行っていきます。

また、地下水利用専用水道への対策として、水道条例の中で届出義務と指導等を柱とした制度を設けることとし、パブリックコメント等の手続きを経て、平成 28 年 3 月市議会に議案を提出させていただく予定です。

6 今後のスケジュール

(平成 27 年 9 月～11 月) 水道事業の現状と課題、料金改定の必要性等について出前説明会を 14 か所で開催済

平成 27 年 11 月 水道料金の改定について市民説明会を実施(6 か所)

平成 27 年 12 月市議会 水道条例の改正案を提出

平成 28 年 1 月～3 月 市議会での議決後、市民、事業者への周知(「すいどうにゆーす」、「市報すいた」、ホームページ等)

平成 28 年 4 月 1 日 水道料金(12.2%)改定及び加入金改定実施

平成 29 年 4 月 1 日 水道料金(5.5%相当分)改定実施

12.2%改定（案）料金と現行料金の比較表

（平成28年4月～平成29年3月の経過措置）

別紙1

改定（案）料金表

現行料金表

口径別料金（案）									
メータ口径		基本料金	従量料金						
			0~6m ³	7~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~300m ³	301m ³ ~
小口径	13mm	690円	0円	40円	130円	180円	230円	270円	310円
	20mm	760円							
	25mm	870円							
中口径	30mm	1,180円	40円	180円	230円	270円	310円	310円	
	40mm	1,670円							
	50mm	2,800円							
大口径	75mm	5,800円	40円	180円	270円	310円	310円	310円	
	100mm	13,000円							
	150mm	50,200円							
	200mm	111,100円							
	250mm	200,900円							

用途別料金（現行）									
メータ口径		基本料金 (メータ含む)	従量料金						
			0~6m ³	7~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~300m ³	301m ³ ~
一般用	13mm	625円	0円	30円	110円	160円	210円	260円	310円
	20mm	695円							
	25mm	695円							
	30mm	740円							
	40mm	770円							
	50mm	1,150円							
	75mm	1,300円							
	100mm	1,350円							
	150mm	2,000円							
	200mm	4,000円							
250mm	5,050円								

1. 平均改定率 **12.2%**
2. 基本料金 対 従量料金 2.8 対 7.2 ← 現行は 2.5 対 7.5
3. 逓増度 3.4 倍 ← 現行は 4.0 倍
4. 府内順位（33市中） φ20mm、メータ料込、税抜

※ 平成26年度ベースに安い方からの順位

	6m ³	10m ³	20m ³	30m ³
改定(案)	10位	9位	7位	7位

改定(案) 口座振替割引後	8位	4位	4位	6位
------------------	----	----	----	----

現状	7位	2位	1位	4位
----	----	----	----	----

主なメータ口径における改定(案)料金と現行料金の1か月あたりの水道料金比較

口径		1か月当たりの水道料金（使用水量別）				
		6m ³	10m ³	20m ³	30m ³	50m ³
φ20mm	改定(案)料金 A	760円	920円	2,220円	4,020円	8,620円
	現行料金 B	695円	815円	1,915円	3,515円	7,715円
	A - B	65円	105円	305円	505円	905円
	改定率	9.4%	12.9%	15.9%	14.4%	11.7%

口径		30m ³	50m ³	100m ³	300m ³	1,000m ³
		改定(案)料金 A	5,670円	10,270円	23,770円	77,770円
現行料金 B	3,590円	7,790円	20,790円	72,790円	289,790円	
A - B	2,080円	2,480円	2,980円	4,980円	4,980円	
改定率	57.9%	31.8%	14.3%	6.8%	1.7%	

口径		300m ³	1,000m ³	2,000m ³	3,000m ³	5,000m ³
		改定(案)料金 A	89,900円	306,900円	616,900円	926,900円
現行料金 B	73,370円	290,370円	600,370円	910,370円	1,530,370円	
A - B	16,530円	16,530円	16,530円	16,530円	16,530円	
改定率	22.5%	5.7%	2.8%	1.8%	1.1%	

17.7%改定（案）料金と現行料金の比較表（平成29年4月施行）

別紙2

改定（案）料金表

口径別料金（案）									
メータ口径		基本料金	従量料金						
			0~6m ³	7~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~300m ³	301m ³ ~
小口径	13mm	770円	0円	40円	130円	180円	230円	270円	310円
	20mm	840円							
	25mm	1,060円							
中口径	30mm	2,520円	40円	180円	230円	270円	310円	310円	
	40mm	4,370円							
	50mm	7,770円							
大口径	75mm	19,400円	40円	180円	270円	310円	310円	310円	
	100mm	48,300円							
	150mm	195,100円							
	200mm	432,400円							
	250mm	788,600円							

現行料金表

用途別料金（現行）									
メータ口径		基本料金 (メータ含む)	従量料金						
			0~6m ³	7~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~300m ³	301m ³ ~
一般用	13mm	625円	0円	30円	110円	160円	210円	260円	310円
	20mm	695円							
	25mm	695円							
	30mm	740円							
	40mm	770円							
	50mm	1,150円							
	75mm	1,300円							
100mm	1,350円								
150mm	2,000円								
200mm	4,000円								
250mm	5,050円								

1. 平均改定率 **17.7%**
2. 基本料金 対 従量料金 3.2 対 6.8 ← 現行は 2.5 対 7.5
3. 逓増度 3.1 倍 ← 現行は 4.03 倍
4. 府内順位（33市中） φ20mm、メータ料込、税抜

※ 平成26年度ベースに安い方からの順位

	6m ³	10m ³	20m ³	30m ³
改定(案)	16位	19位	8位	7位
改定(案) 口座振替割引後	13位	12位	7位	7位
現状	7位	2位	1位	4位

主なメータ口径における改定(案)料金と現行料金の1か月あたりの水道料金比較

口径		1か月当たりの水道料金（使用水量別）				
		6m ³	10m ³	20m ³	30m ³	50m ³
φ20mm	改定(案)料金 A	840円	1,000円	2,300円	4,100円	8,700円
	現行料金 B	695円	815円	1,915円	3,515円	7,715円
	A - B	145円	185円	385円	585円	985円
	改定率	20.9%	22.7%	20.1%	16.6%	12.8%
φ40mm	改定(案)料金 A	8,370円	12,970円	26,470円	80,470円	297,470円
	現行料金 B	3,590円	7,790円	20,790円	72,790円	289,790円
	A - B	4,780円	5,180円	5,680円	7,680円	7,680円
	改定率	133.1%	66.5%	27.3%	10.6%	2.7%
φ100mm	改定(案)料金 A	125,200円	342,200円	652,200円	962,200円	1,582,200円
	現行料金 B	73,370円	290,370円	600,370円	910,370円	1,530,370円
	A - B	51,830円	51,830円	51,830円	51,830円	51,830円
	改定率	70.6%	17.8%	8.6%	5.7%	3.4%

料金改定による財政推計

1 収益的収支

単位：億円、税抜

科目	年度	平成28年度～ 平成32年度合計	平成28年度～ 平成32年度合計	備考
		現行料金	改定後	
総収益		296.6	344.1	水道料金及び加入金の改定による増 平均改定率 17.7%実施 平成28年度は12.2%改定実施 改定後制度による推計
給水収益		263.8	310.4	
加入金		9.8	11.1	
その他		23.0	22.6	
総費用		304.6	304.6	職員体制計画に基づく 給水量の減少を見込む 給水量の減少を見込む 建設改良事業費の増大により増加 新規発行債の利息 1.5%で推計
職員給与費		54.6	54.6	
受水費		94.4	94.4	
動力費		12.1	12.1	
減価償却費等		58.1	58.1	
支払利息		11.6	11.6	
その他		73.8	73.8	
単年度損益		8.0	39.5	
参考：単年度損益 (旧会計基準による損益)		16.9	31.0	長期前受金戻入を除いて算出

2 資本的収支

単位：億円、税込

科目	年度	平成28年度～ 平成32年度合計	平成28年度～ 平成32年度合計	備考
		現行料金	改定後	
総収入		117.3	112.3	開発負担金制度廃止による減 下記事業は工事費の8割を起債、 その他は工事費の5割を起債 制度廃止による
企業債		110.3	110.3	
開発負担金		5.0	-	
その他		2.0	2.0	
総支出		229.6	229.6	第2次上水道施設等整備事業に基づく 新規発行分は 償還期間30年、据置期間5年で推計
建設改良費		199.7	199.7	
企業債償還金		29.9	29.9	
差引過不足		112.3	117.3	

主な建設改良事業

片山浄水所水処理施設更新工事 総工事費：53.8億円(税込)
片山・泉連絡管整備工事 総工事費：38.2億円(税込)

工事期間：平成28年度～平成32年度
これらは工事費の8割を起債

3 企業債残高と資金収支

単位：億円

科目等	年度	平成32年度末	平成32年度末	備考
		現行料金	改定後	
企業債残高		171.3	171.3	料金算定期間最終年度 平成32年度末における企業債残高
資金残高		40.8	11.0	料金算定期間最終年度 平成32年度末における正味運転資金

出前説明会「いっしょに考えてみませんか『水道料金』のこと」開催結果一覧

資料2

No.	月 日	曜日	時間	団体名称	場 所	参加人数
1	9月13日	日	10:00～10:30	東山田地区連合自治会	東山田地区公民館	18
2	10月4日	日	10:00～10:30	岸部地区連合自治会	岸二地区集会所	20
3	10月4日	日	18:00～19:00	北山田地区自治団体連合会	北山田地区集会所	26
4	10月4日	日	19:00～19:30	五月が丘南新栄自治会	東佐井寺地区公民館	16
5	10月11日	日	19:00～19:30	南山田地区連合自治会	南山田地区公民館	10
6	10月14日	水	16:00～17:00	吹田市商工会議所	吹田市商工会議所	14
7	10月15日	木	19:30～21:00	片山地区連合自治会	片山地区公民館	23
8	10月18日	日	15:30～16:30	幸町自治会	東地区集会所	34
9	10月18日	日	19:00～20:30	片山地区連合自治会	片山地区公民館	13
10	10月25日	日	19:00～20:30	千里山コミュニティ協議会	千里山コミュニティセンター	21
11	10月30日	金	13:30～15:30	サロン北千里	OPH北千里駅前集会所	2
12	11月6日	金	15:00～17:00	西山田地区連合自治会	西山田地区集会所	17
13	11月7日	土	10:30～11:30	佐井寺地区連合自治会	佐井寺地区公民館	7
14	11月8日	日	19:30～20:00	古江台連合自治協議会	古江台市民ホール	25
					合計	246

水道部出前説明会 アンケート 集約結果

1 はじめに

(1) 年齢

選択肢	回答数	回答率
19歳以下	0	0%
20歳～39歳	6	3%
40歳～59歳	34	20%
60歳～79歳	117	68%
80歳以上	13	8%
無回答	3	2%
計	173	100%

(2) 性別

選択肢	回答数	回答率
男性	84	49%
女性	67	39%
無回答	22	13%
計	173	100%

(3) 普段お使用の水道料金について

選択肢	回答数	回答率
高いと思う	31	18%
あまり意識していない	89	51%
安いと思う	21	12%
よくわからない	17	10%
無回答	15	9%
計	173	100%

2 本日の説明内容について

(1) 吹田市の水道施設の現状や課題について

選択肢	回答数	回答率
以前から知っていた	12	7%
いづらか知っていたがより深まった	59	34%
初めて知った	78	45%
よくわからなかった	17	10%
無回答	7	4%
計	173	100%

(2) 吹田市が実施している水道施設整備や取り組みについて

選択肢	回答数	回答率
以前から知っていた	8	5%
いづらか知っていたがより深まった	59	34%
初めて知った	78	45%
よくわからなかった	25	14%
無回答	3	2%
計	173	100%

(3) 水道施設・管路の老朽化の現状について

選択肢	回答数	回答率
ほぼ思っていたとおり	32	18%
思っていた以上に深刻	108	62%
思っていたより深刻ではない	8	5%
よくわからない	22	13%
無回答	3	2%
計	173	100%

(4) 水道施設・管路の耐震化や災害時給水拠点の整備について

選択肢	回答数	回答率
重要である	153	88%
あまり重要でない	3	2%
よくわからない	9	5%
無回答	8	5%
計	173	100%

(5) 水道料金の仕組みや料金改定の必要性について

選択肢	回答数	回答率
以前から知っていた	16	9%
いづらか知っていたがより深まった	66	38%
はじめて知った	66	38%
よくわからなかった	19	11%
無回答	6	3%
計	173	100%

(6) 本日の説明会の中で、はじめて聞いたことや関心を持ったことはどのようなことですか
次の中から選んでください（複数回答可）

選択肢	回答数	回答率
水道事業は、水道料金で運営されており、税金が使われていないこと	86	14%
吹田市の水道料金が、府内でも非常に安いこと	80	13%
水の使用量・料金収入ともに年々落込み、今後もさらに減少が見込まれること	70	12%
これから更新・耐震化に多額の事業費が必要となってくること	64	11%
1か月当たり40m ³ までの使用者には、原価より安い料金で水を供給していること	88	15%
水を使えば使うほど1m ³ 当たりの料金が高くなる制度を採用していること	50	8%
業務委託や人件費削減など業務の効率化が相当進んでいること	31	5%
全国的にも水道料金の値上げが話題となっていること	37	6%
吹田で、水道料金の改定が必要になっていること	65	11%
自ら地下水を汲み上げ自家用水道を導入する事業者があり、水道を使わないようになっていること	34	6%
その他	0	0%
計	605	100%

(7) この説明会は、水道施設や料金について考えるきっかけになりましたか

選択肢	回答数	回答率
はい	126	73%
いいえ	0	0%
どちらともいえない	8	5%
無回答	39	23%
計	173	100%